広報こしがや

（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話越谷42,517,519,522番

さつき（五月）
五月をさつきと呼ぶ。さつきは早苗をとる月であるから早苗月というべきものをあやまってちぢめたものであるとしている。そのほか「小早苗とる月」「幸月」ともいわれる。

☆今月は国保税の第二期分納期☆

35年度中に着工決まる

待望の電報電話局建設実現
さらに早期着工の運動

◇昨年八月敷地がきまりましたので関係団体による市電報電話局建設促進協議会をつくり、越谷市に早く電報電話局が建設されるよう、日本電々公社や商関東電気通信局等の関係機関に運動を続けておりましたが、このほど三十五年度中に建設されることに決まりました。市民の皆さんと一日も早くできるようにご待ち望んでいただけに、今回の決定は非常によろこばしいことです。市電報電話局建設促進協議会では、この着工決定を機会に、さらに早期着工をお願いするため去る六日関係機関を、市長（当会々長）はじめ関係者が訪問しました。

サービス開始までは長期間

◇電報電話局建設促進協議会をつくり、越谷市に早く、

◇東電気通信局等の関係機関に運動を続けておりましたが、このほど三十五年度中に建設されることに決まりました。市民の皆さんと一日も早くできるようにご待ち望んでいただけに、今回の決定は非常によろこばしいことです。市電報電話局建設促進協議会では、この着工決定を機会に、さらに早期着工をお願いするため去る六日関係機関を、市長（当会々長）はじめ関係者が訪問しました。

◇サービス開始までは長期間訪問の際関係機関の話しでは、電報電話局舎は堅ろうな鉄筋コンクリートの建物であり、さらに自動電話の機械設備などがあるため、サービス開始までは一年六カ月位を要するとのことで、しかしながら皆さんの団結したご要望に応えて出来得る限り早く着工するよう考えているといっておりました。越谷市が日に日に工場や住宅、商店などがふえ、これに伴う電話の需要もますます増加の一途で、現在申し込んでも引けない顕在積滞数が千本を超える状況なので、今後も促進協議会が中心となって、一日も早く着工していただくよう運動を続けていくことになっております。

四月十八日から新法施行

電話債券かわされる

すなわち加入申し込みの方々が電話架設に当り、相当額の割引電々債の引受けをお願いすることになったわけです。

そこで今回新たに四月二十八日国会を通過施行されました「電話設備拡充暫定措置法」が設けられ、電々公社がいただきぎりの負担金は廃止し、その変りに割引電々債を今までより平均六・七割余計に引き受けていただく構想で資金の調達を図ろうというのです。この新法によると越谷局で、今までの電話架設費が設置料（四千円）負担金（二万円）加入金（三百円）の計二万四千三百円であったものが設備料（一万円）電話債券（八万円 共同は一万円）加入金（三百円）の計九万三百円になるわけです。

したがって変ったことは負担金をとらないで電話事業に積極的に投資していただく趣旨であって、割引電々債の利回りは相当有利な利回りが考慮されています。また一方このように改正されても電々債の変更をした上認可申請し、その認可によって事業に着手することになるわけです。きくところによれば、電話を引く方にとって大きな負担となりますので、日本電々公社では銀行を指定して融資の方法も講ぜられています。いずれ詳細わかり次第逐次広報をもってお知らせしたいと思います。それでは新法による電話架設費を、当市越谷局の場合をもう一度次に列記してみます。

単独
設備料一万円、債券八万円、加入金三百
計九万三百円、現行は二万四千三百円です。

共同
設備料一万円、債券一万円、加入金三百円、計二万三百円、現行は二万八千三百円です。

かわる電話架設費

ここで電話を申し込まれている方に、一体新しく自動の電報電話局ができた場合、どの位の電話架設費がかかるのだろうかとお考えの方もあるかと思いますので、次に現在わかっている範囲において申し上げてみましょう。

日本電々公社では、申し込んでもつかないいわゆる積滞電話が昭和三十七年度には、全国で百三十万にも達すると推定しています。

このように電話の需要は年々急増しつつあるので、昨年夏第二次五カ年計画を大巾に拡大設定して、三十五年度以降この線にそって電話増設を実施することにしています。その計画は今後三カ年間に約百三十万、毎年平均四十三万の電話を架設しようとするものです。

しかしこの電話をふやすには実に多額の資金を必要とします。ちなみに電話一個をつける必要な資金は約三十万といわれています。したがって今後三カ年間に電話百三十万増設する計画であるので、このため四千五百億円の増設資金が必要となってくるわけです。

今後電話の増設計画がスムーズに進むかどうかは、一にかかってこの資金の調達にあるといえるでしょう。そこでこの資金を調達するため電々公社では、自己資金や財政投融資という融資の枠を政府からもらい、さらに電話の飛躍的な拡充のためには、やむを得ない措置として当分の間、加入申し込みの方に協力をお願いすることになりました。

国保税は六月まで仮課税
七月はじめて本決定

毎年国民健康保険税は四月、五月六月の三カ月間、昨年度の国民健康保険税一年分を十期に分けて一期から三期まで、つまり四月から六月まで暫定的に課税されています。しかしこの暫定課税は、六月中旬になりますと、被保険者ご家庭における税務課で決定されました市民税の所得額がはっきりしますので、ここではじめて昭和三十五年度国民健康保険税が決定し、それにもとづいて七月分からいままでの暫定課税が調整されるわけです。

なおここで申し上げたいのは、ことしは非常にお医者さんなどに支払う医療費がふえたために、やむをえず年間一世帯当り平均三百円程度増額される見込であることです。いずれ本決定された第四期分（七月分）令書が被保険者のご家庭に交付されるわけですが、相互扶助によってなりたっている国民健康保険制度に一層のご理解とご協力をおねがいします。

なお本決定され次第国保税の算定基礎をお知らせいたします。

被保険者の調査
昭和三十五年度国保税の本決定の期日（七月）がせまりましたので国保課では被保険者を確実に把握し以内となっています。

＊条例では右の場合、被保険者の資格取得、または喪失の届出は十届けになっている方は至急国保課へお届け下さい。

するため住民票にもとずいて調査を行っておりますが、出生、死亡転出入、世帯主の変更、社会保険等の他の健康保険に加入されて未

共同で田植はじまる

早期栽培の共同による田植が去る十二日から四条新田で始まった。ことしは本田、別府、南百なども加わり総耕作面積の約八割三十五ヘクタールが植えつけられるという。この地方は平均五俵ぐらいの収穫であったが早期栽培によって七俵から八俵は見込める予定で、お盆も過ぎた八月下旬には黄金の波とともに収穫が始まる【写真は始まった四条の田植、】

しばらくお待ち下さい！
広域簡易水道区域の方々へ

昨年十二月定例市議会に、大相模増林、新方の各地域におよぶ広域簡易水道の布設認可申請を議決し県知事に認可申請のところ、ことし三月二十九日付で認可されました。しかしその後県衛生部長の要望もあり隣村の松伏村と組合を設立し、共同でこの水道事業を行うことになりました。したがって認可を受けた事業計画は変更しなければならないので、その事業計画の変更をした上認可申請し、その認可によって事業に着手することになるわけです。きくところによれば、この広域簡易水道布設区域の中において、部落単位の水道設置計画があるようですが、市としましては、そのような小規模の水道については、施設の維持管理また公衆衛生上の管理等についていろいろ規則がありかつ今後組合水道としての認可の関係もあり、積極的におすすめできない事情があります。それですからもしそのような工事をなさる場合は、しばらくの間お待ち願って市の計画した松伏村との組合水道を利用されるようおすすめいたします。やむを得ない事情により、まちきれないで工事を行なう場合は、将来組合水道にきりかえることを考慮の上、市で指定（使用）している材料で、水道条例による規格のあった工事を行うようおすすめいたします。

大相模の藤井さん受彰
当市千疋の伊南理神社総代の藤井恒敬氏（市議）は、神社総代として永年つくされた功績が認められ県下二十人の受彰者の中に入って去る五月三日、行田市県立女子高校において開かれた埼玉県神社氏子総代連合会の席上、石坂会長から晴れの表彰状を受けました。

知事選挙は7月3日
補充名簿の受け付けは6月20日まで

任期満了による埼玉県知事選挙の投票は七月三日行なわれることになりました。

そこで市選挙管理委員会ではこの選挙に一人のもれもなく投票できるよう補充選挙人名簿の登録申請などについて次のようにご協力を望んでいます。

交通事故はあなたの注意

このようなおそろしい交通事故の増加は、全国的な傾向でありますが、特に本市は東京都に近い交通至便な地理的事情から、諸車両の交通がはげしく、また小型車両の普及にも原因があると思います。しかし運転車も歩行者も正しい交通を行えば防ぎ得ることです。この運動を機会に、あらためて交通事故のおそろしさを認識し、あなたもわたしも注意しながら、正しい交通をみにつけ事故の防止をはかりましょう。

選挙人名簿によって入場券が配布されます。

基本選挙人名簿は選挙法の規定によって毎年九月十五日現在で選挙資格を調査して新らしく作り替える名簿です。

補充選挙人名簿は選挙があるたびに選挙資格がついた者が本人の申請によって調製する名簿です。

補充選挙人名簿の登録は

こんどあらたに補充選挙人名簿の登録申請をする者は

▽満二十才になった者（昭和十五年六月十四日までに生れた者）

▽市内に三カ月以上住んでいる者（三月十四日まで引続き住所を有する者）

▽昨年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿からもれた者などです。

補充選挙人名簿の登銀申請は六月二十日まで選挙管理委員会で受け付けしますから早めに該当者は申請して下さい。

名簿が確定してからでは受け付けをすることができませんのでいまから確かめておきましょう。

そのほか選挙についてのお問合せは市役所内選挙管理委唯会へ

おそろしい事故をなくそう
春の交通安全運動

ことしも春の交通安全運動が、五月十六日から二十五日までの十日間全国一斉に行われることになりました。

交通事故は年々増加の一途で、埼玉県下に発生した昨年の事故は、六・四〇九件を数え二九四名の死者と五、六八八名の負傷者をこのなかからだしており、物の損害額は実に一億七千万円という巨額に達しました。これら件数は三十三年と比較すれば二〇％前後といずれも大巾の増加を示しています。

一方越谷市内におきた事故件数をみれば、三十三年度一六三件に対し三十四年度は一八〇件とふえています。その中には死者十八名、負傷者一五九件を数え二九四名の死者と五、六八八名の負傷者をこのなかからだしており、物の損害額は実に一億七千万円という巨額に達しました。これら件数は三十三年と比較すれば二〇％前後といずれも大巾の増加を示しています。

それがことし（三十五年度）に入って四カ月の間に一三六件も発生し九名が死亡、九六名がけがをしております。

この期間中は、市の安全協会、ボーイスカウトその他関係機関が協力して街頭指導を行います。

○…道路はよく片すけて広く使えるように。

○…自転車は左の端を一列に、歩行者は右側を正しく。

○…道路の横断は安全をたしかめて運転車はいつも安全運転で、さあ！全市ごぞって安全運動に協力いたしましょう。

北中学校建設補助と武蔵野線

陳情

その一　すでに市民皆さんもご承知のとおり新市建設の基本計画によって発足をみた新方、桜井、大袋の三中学校を統合した北中学建設のため国庫補助金については、しばしば県教育局、文部省当局に陳情しております。

北中学校建設は、生徒数の増加による不正授業や危険校舎低学力の地域などの解消のため行なわれる大切な事業で市民あげて熱望されているところから、すでに昭和三十五、三十六両年の継続事業としてことしの当初予算に三十五年度分一千八百万余円を計上議決いたしました。しかし市の財政だけでは、この大きな北中学校建設は困難で、八百万円の国庫補助金にたよらねば予定通りの工事はできないのです。

そこで、昭和三十五年度に着工できるように昭和三十五年度国庫負担事業として認めていただくため市長や市の教育委員会、それに北中学校関係地域に結成された北中学校統合促進委員会ともども一丸となって陳情をつづけておるわけです。去る十一日に文部省に陳情しました。

その二　国鉄武蔵野線が当市を通過するよう再三国鉄当局や運輸省に市独自で陳情をつづけておりますが、去る四月二十七日にも市長、議長、商工会長、市議会各常任委員長など関係者で陳情しました。陳情経過からして当市通過は有望視されており、ただ何処を通るかの経過地については、まだ決っていませんが近々最終的決定をみるもようです。

市役所人事異動

▽四月一日付出納員に任命（衛生課長）外山好太郎、同（福祉事務所長）名倉六七▽分任出納員に任命（水道課庶務係長）白鳥巌、同（桜井支所長心得）佐藤勇、同（出羽支所長心得）鈴木源三郎、同（大袋支所長心得）高橋弥吉▽消防士長心得を命ず（雇員消防士）中野功▽技術吏員に任命す（国保課）田川よし▽雇員に任命す（水道課）吉沢安信▽同石井忠五郎▽臨時雇員に任命す（建設課）今井信次▽四月四日付　願により退職（税務課）七星国久▽臨時雇員に任命す（保育所新採用）藤田桂子▽四月六日付　死亡による退職（総務課）加藤進教▽五月一日付臨時雇員に任命す（消防署採用）深井宏重

教育委員会人事異動

▽二月二九日付　願による退職、大白向松代▽三月三日付同岡井昭子▽四月一日付新採用、金子勝代同吉田明子

五月中 青少年保護育成運動

みんなで よりよい環境

五月中、青少年の団体活動促進、健全施設の整備、非行防止対策の強化などを呼びかける青少年保護育成運動が全国一斉に展開されます。

越谷市青少年補導委員会ではこの運動に呼応して、市内映画劇場にスライド「母さんを思えば出来ぬ悪い事」上映を依頼し、青少年の非行防止をはかる一方、来る二十五日には総会を開いて青少年補導対策を協議するとともに、映画会講演会を催すことになりました。

また去る五日から一週間行われた藤まつりに際し、越ケ谷班補導委員が四日間補導にあたりました。この際将来を背負う青少年のために、健全ですくすくと育つようみんなで話し合い協力しあって、よりよき環境をつくりだすことが大切です。それでは次に警察庁からのたよりを列記し、市民の皆さんのご協力をおねがいします。

◇少年犯罪を防止しよう

少年の犯罪は、十四才以上十六才未満の者の増加がとくに目立っているのが注目されます。すなわち人員の三五、八九七人は、前年の二九、二六〇人より六、六三七人（二二、七％）もふえ、とくに増加率のいちぢるしい罪種として殺人、強盗墓行、傷害、恐かつ（いずれも前年より二〇％以上の増）などあげられ、この年令層による犯罪が深刻かつ悪質になってきていることを示しています。

この少年犯罪に対処するため少年警察活動要綱がこのほど新たに制定されました。

この要綱は少年犯罪事件の性質上少年係が充実され婦人補導員（ママポリス）の増員も近く行われます。盛り場やスラム街などに現地関係機関や住民の協力を得て、非行防止地区計画をたて青少年の善導も行い、また犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年および非行少年のそれぞれについて、実状にそった取扱方法が定められている等非防止をはかると同時に、その福祉を増進するため、少年の補導方法が定められています。

国民年金を受けている方の 年金証書の提出を

9月からの支払い金額を記入します

国民年金証書は毎年六月に一度市役所へ提出していただき、その年の九月から翌年の五月までの支払い金額を記入することになっていますので国民年金証書と前年の所得の状況を記載した所得状況届けを市役所の国民年金係へ提出していただくことになっていますので次の日割により各支所で受け付けますから該当者は必ずおいで下さい。

▽各会場午前九時から午後三時まで

五月二六日川柳出張所	蒲生支所
二七日大相模支所	増林支所
二八日出羽支所	荻島支所
三〇日大袋支所	桜井支所
三一日新方増支所	大沢支所
六月一日 越谷市役所	

この手続きをおこたりますとことしの九月から翌年五月までの年金の支給を受けることができなくなりますから必ず当日は手続きを済ませて下さい。

福祉年金の全額支給を停止されている方でも三十四年度の所得が十三万円以下になった場合はこの届けをすれば五月分（九月支払い）は市役所福祉事務所へ。

愛鳥週間

天然記念物 シラコバト保護に協力を

近く国際鳥保会代表者来市

当市にすむ〝シラコバト〟は昭和三十一年一月に文化財保護委員会から天然記念物に指定されその後市教育委員会では管内各学校生徒にこれが保護を呼びかけておりました。最近に至り去る三月二十二日には果してシラコバトがどの位いせいい息しているかの調査をしましたところ埼玉鴨場付近を中心として出羽桜井、大袋、新方増林などの地域に約六十羽いることを確認し、終戦後駐留軍兵などの乱獲、急激にふえた空気銃の被害などで、指定された当時の絶滅一歩前の状況がこのようにふえたことを喜んでいます。

去る十日から二週間にわたって全国的に愛鳥週間が行なわれておりますが、これを機会に私たちは、農作物の被害となる害虫、類を食べている野生鳥類の有益性を認識してこれが保護をはかるようにみんなですべきことだと思います。

それがやがて農業はもちろんの受し、いつくしむ心をかん養することはほんとうに意義深いものです。

特にシラコバトは全国的にもめずらしく、越谷地方だけせい息しているときいている天然記念物なので、他の鳥類とともに愛し、いつくしみ、いつまでもどんどんふえてせい息するよう保護いたしましょう。

市民の協力をお願いします。来る二十四日から二十八日までの五日間、東京国際文化会館において開催される。五十カ国加盟の国際鳥類保護会議の代表者達が、シラコバトのせい息状況を視察に来るといわれています。

この際、次代を背負う青少年情操教育面からも考えて、鳥類を大切にしてほしいものです。

ことしに入り県下で一番 市でジフテリヤの対策

ありがたくないこと

ことしに入り現在まで、越谷市に発生したジフテリヤ患者は八名（内一名死亡）を数え、これはいまのところ県下で一番多いというあまりありがたくないことがおきました。

市では早速これが予防対策を、県の出先機関である春日部保健所に要請し、去る十二日には春日部保健所長をはじめ係官、管内小学校保育所、幼稚園の関係者参集のもと、緊急ジフテリヤ予防対策の打合せ会を開きました。

この打合せの結果、毎年十一月行われるジフテリヤ定期接種を、ことしはかかる事体が発生したので五月中に、満十二才以下の管内小校校、保育所、幼稚園等の児童七千三百名を対象として一斉にジフテリヤ豪防接種を実施することになりました。

県でもジフテリヤ保菌者調べ

これとは別個に県では、ことし意外に多い越谷市のジフテリヤ発生を考慮し、積極的な防疫対策として去る十三日、発生患者を出した蒲生の小学生および保育園児、大袋小学生のジフテリヤ保菌検査を行いました。

なお蒲生地区ではことし四月から四人、大袋地区では昨年十二月から五人（うち死亡一人）のジフテリヤ患者がでています。

民事裁判や訴訟は 関係者の協力を

民事訴訟事件では、これに関係する多くの人々の協力がなければその審理を進めることができません。裁判所の役割りはスポーツの審判のようなものです。

原告、被告という当時者はそれぞれ、自分に有利な主張や証拠を裁判所に提出し、裁判所はこれらの資料の中から真実を発見するよう努力するわけです。当時者としては訴訟を起こしておけば、あとは裁判所が何とかしてくれるだろうという考えを持ってはいけません。たえず自分や代理人となった弁護士によって裁判所がかたよった主張や資料だけにもとずいて裁判をすることがないように気をつけていなければなりません。

しかし裁判所から正しい裁判をしてもらうにはそれだけでは十分でありません。それは当時者のほかに協力しなければならない人があるからです。

書類を証拠として出す場合はともかく、誰れか事件の真相を知っている人を証人として調べてもらう必要がある場合には、この証人になる人が協力してくれなくては困ります。

裁判所の門はくぐりたくないという気持は悪いことをしないという意味でもっともですが、証人として裁判所の呼出しを受けた場合は真実を裁判所で述べそれによって裁判所が正しい裁判ができるように誰れでも進んで協力する心がまえを持ってほしいものです。この様に正しい裁判は弁護士、当事者、および証人など事件の関係者の協力によってはじめて実現するのです。

（浦和地方裁判所）

新聞にこんな記事

学童にも高血圧症

去る五月二日の読売新聞の編集手帳欄にこんな記事を掲げてあったのをご存知ですか。小学校の学童にも高血圧症状があるとして、子を持つ親の注意をうながしています。それは宮城県石巻の山下小学校が文部省の指定をうけ、三十二年から血圧測定をやってきた報告書によると、測定した一千百人のうち十五人はは高血圧症で、一六〇～八〇という六年生の女子が二人もあったと警告しています。この原因がほとんど漁村なるが故に副食には梅干しや塩からいものばかり、その上白米を食べすぎ手近な海草を食べないという食生活上の関係や、朝早く起き睡眠不足の過労とうの生活環境、それには過伝等に大きな関係があったということです。これを知った右学校当局では高血圧学童の家庭と連絡し食生活を改善し、積極的な疲労を防ぐようにしたことです。

さあ！高血圧症というと老人ばかりと思ったら、学童にもこの症状があるとすると、わたくし達は子供の健康に注意を怠ってはならないことに気付きます。

それでは市の保健婦に学童のことについて伺ってみます。

高木保健婦　この記事は漁村におきたことで、当市とはおのずから食生活や生活環境等に相違があります。当市には今のところ病類別統計調査の結果から一人の該当者もありません。私たちの職務上この面についても一層血圧測定等を通して予防に努力していきたいと考えております。

広報板

梅雨は五月末から入る 向う一カ月の天気予報

熊谷気象台で去る十日に発表された、埼玉県地方の向う一カ月の天気予報をお知らせします。梅雨は五月末からはいり六月上旬にはかなりの雨が降るとのことです。

▽**天気**　五月中旬は曇の多い天気下旬は晴れ間が多いが、月末から梅雨となる。六月上旬は梅雨空が続きかなりの雨が降る。

▽**気温**　五月中旬は平年なみ、下旬は高目から低目となる。六月上旬はじめは一時低温の日もあるが、その後は平年なみとなる。

危険物取り扱い主任者講習

越谷・吉川地区危険物安全協会では次により危険物取り扱い主任者講習会を実施することになりました。これはこのほど消防法の一部が改正になって危険物取り扱い者の試験は県知事が行なうことになったので、現在市長が発行している免許証を所有しているものは昭和三六年三月三十一日までに知事が指定する講習を修了すると免許証が書き替えられることになっています。すでに免許証を所有しているものはもれなく受講されるよう同協会では望んでいます。

と　き　五月二十三日、二四日の二日間午前九時～四時迄

ところ　中央公民館（消防署隣り）

▽受講の申込みは越谷消防署へ

無線墓地の改葬

次の墓地は環境衛生のため改葬されることになりましたので縁故者は五月三十一日までに届けでて下さい。▽墓地の所在地、徳島県板野郡応神村吉川字東、良高、宮前徳島、市川内町▽届出先同所字東持宝寺内へ。

やめましょう！　最近道沼附近伝書鳩の放し飼い

に伝書鳩が飛来し、畑に蒔いたばかりの枝豆を食いちらすので、ここに広報を通して伝書鳩の放し飼いをしないよう。伝書鳩飼育者しご協力をお願いいたします。

賑う久伊豆の藤

【写真はふじをみる巫女（みこ）たち】

天然記念物久伊豆の藤は、みどりの水郷をゆくハイカーたちとともに、飛び石連休の家族ずれで賑わっています。

樹令三百年を誇る藤は二五〇平方㍍の棚に、一㍍あまりのみごとな花をつけ、池の端には赤、白、ピンクのつつじも競って咲き、ここを訪ずれる人の目を楽しませています。

市民の声

新国道の側溝にフタをして下さい

広報一三一号にて蚊やハエの駆除について記事掲載がありましたが駆除に関しては少なからず努力していますが、新国道側のドブ板のないところは最近日増しに汚れ臭気が非常にひどい。蓋（ふた）もないため汚物が投入されまことに非衛生的である。このようなところは市としても早急に修理してもらいたいものである（一市民）

答え　ドブ板がないため臭気が甚だしく非衛生的であるとの御意見には全く同感です。市内新国道の側溝については四号国道工事事務所春日部出張所の管理下にありますので早急連絡いたしましたところ、現在では予算の関係で、皆さんのご要望にはこたえ兼ねる状態にありますので、地元の皆さん方が購入の上蓋をしていただきたい。そのときは春日部出張所まで届け出て下さいとの回答でした。次に市が管理している側溝につきましては常に清掃しやすいように蓋をしないのが原則とされています。また蓋のある所は地元の方が自費によりやっているものです。市としても毎年多額の費用を投じて修理や溝渠いに努力していますが広範囲な地域で限られた予算ではなかなか行き届かず、ご迷惑をかけています。

（衛生課）

フタは地元の方が負担

答え　次のとおり市有建物の売却処分をすることについて一般競争入札を執行するので市財務規則第六十九条の規定により公告する。

昭和三十五年五月九日

越谷市長　大塚伴鹿

記

一、入札に付する事項

1　市有建物（構造及び面積）木造瓦波形スレート交葬平家建物留（二十坪二八合五勺）

2　所在地大字大沢横仕込一九〇六番地（大沢小内）

二、契約条項指示及び説明の日時

1　と　き　五月二十日午後一時

2　ところ　市役所大会議室

三、入札執行の日時場所

1　と　き　五月二十三日午後一時

2　ところ　市役所大会議室

公告